

お客さま各位

令和7年3月

東濃信用金庫

女性職員の制服廃止について

東濃信用金庫は、多様な人材が生き生きと活躍できる風土を醸成し、職員が能力を最大限に発揮できる組織の実現を推進するため、令和7年4月1日より女性職員の制服着用を段階的に廃止し、令和8年3月31日までに完全廃止することといたします。

この取組みは、SDGs(持続可能な開発目標)に関連するものであり、性別や職務にかかわらず、金融機関の職員として相応しい服装で勤務することといたします。

なお、令和7年4月1日から令和8年3月31日までは、私服着用者と制服着用者が混在する移行期間となりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後とも皆さまに信頼いただける金融機関として、より一層のサービス向上に努めてまいります。

【制服廃止開始日】 令和7年4月1日から

【制服完全廃止日】 令和8年3月31日

